

第三者評価結果入力シート（児童自立支援施設）

TYPE 種別 児童自立支援施設

ORG ①第三者評価機関名
一般社団法人静岡県社会福祉士会

H34 ②評価調査者研修番号
SK15102
 H35 静岡県 24-b001
 H36
 H37
 H40
 H41

H1 ③施設名等
 H1 名称：静岡県立三方原学園
 H2 施設長氏名：岡田 重光
 H3 定員：60名
 H4 所在地(都道府県)：静岡県
 H5 所在地(市町村以下)：浜松市東区有玉西町816番地
 H6 TEL：053-472-2281
 H7 URL：http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko830

H12 【施設の概要】
 H12 開設年月日：1910/2/1
 H13 経営法人・設置主体（法人名等）：静岡県
 H14 職員数 常勤職員：36 名
 H15 職員数 非常勤職員：1 名
 H16 専門職員の名称（ア）：児童自立支援専門員
 H17 上記専門職員の人数：33 名
 H18 専門職員の名称（イ）：児童生活支援員
 H19 上記専門職員の人数：3 名
 H20 専門職員の名称（ウ）：栄養士
 H21 上記専門職員の人数：1 名
 H38 専門職員の名称（エ）：看護師
 H39 上記専門職員の人数：1 名
 H22 専門職員の名称（オ）：児童精神科医
 H23 上記専門職員の人数：2 名
 H24 専門職員の名称（カ）：心理判定員
 H25 上記専門職員の人数：1 名
 H26 施設設備の概要（ア）居室数：寮3棟5寮 25室・本館（延べ床面積）1605.02㎡
 H27 施設設備の概要（イ）設備等：体育館・給食棟・温室・25mプール・農場・運動場2か所
 H28 施設設備の概要（ウ）：食堂5室・相談室
 H29 施設設備の概要（エ）：施設内に三方原古墳群の一部が存在

H30 ④理念・基本方針
 基本理念
(1) 児童を人として尊び、その権利を保障する。
 (2) 児童の情緒の安定を図り、児童が基本的な人間関係を築き、自らを高めることができるように支援する。
 (3) 児童が自立心を持ち、社会の一員として生活できるように支援する。

H31 ⑤施設の特徴的な取組
・第三者委員会（9月、2月）
 ・アセスメント会議（児童精神科医、児童相談所、学園）毎月開催
 ・安心安全生活聞き取り（毎月）児童虐待の防止
 ・グループ活動 テーマを決めて（自分の気持ちをどう伝えるか）

H8 ⑥第三者評価の受審状況
 H8 評価実施期間（ア）契約日（開始日）2016/6/7
 H9 評価実施期間（イ）評価結果確定日2016/12/27
 H32 受審回数1 回
 H33 前回の受審時期平成 25 年度

H10 ⑦総評
 評価対象 I 支援の基本方針と組織
 ◇特に評価の高い点
・経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析は、今までは文章で表現していたものを、数値化し、課題や問題点を明らかにして、管理職・職員間でも理解しやすいものに改善しています。

H11 ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント
前回平成25年度の第三者評価で改善が求められた点について、児童の最善の利益を追求しながら工夫を重ねて取り組んできました。現状分析や目標を数値化し、課題や問題点を明らかにしたことは、支援の目標と結果を分かりやすくするために効果があったとよい評価をいただきました。また、性的問題を抱える児童が多い点を踏まえ、性教育委員会を立ち上げ、職員の研修も実施できたことは大きな改善でした。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

G0 共通評価基準（45項目）I 支援の基本方針と組織

G1 1 理念・基本方針

	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
AP	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
AC	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
AC	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	

AC		<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
AC		<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・職員へは資料配付の上の説明と施設内掲示をすることで職員が理解していると判断しているため、職員の周知状況の確認や周知のための継続的な取り組みには至っていません。 ・保護者と子どもには入所時にパンフレットと「しおり」を手渡し、子どもの理解度に合わせて説明することで、保護者にも分かりやすい説明になっています。 		

G1 2 経営状況の把握

G2	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果	
AP	① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	2
AC	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		
AC	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
AC	<input type="checkbox"/> 定期的な支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		

TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の動向については厚生労働省からの情報や、施設間で情報交換を行い、福祉計画の策定動向は児童相談所を通じて会議の中でニーズと共に把握しています。 ・経営課題の解決に向けて状況分析をして実施しています。 		

・経営環境や支援の内

AP	② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	3
AC	<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。		
AC	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
AC	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		

TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析は、今までは文章で表現していたものを数値化し、課題や問題点を明らかにして管理職だけでなくすべての職員が理解できるようにしました。 ・改善課題については施設長から職員に説明し、個別事案については前年度の実行状況を予算の残金と比較しながら報告しています。 		

G1 3 事業計画の策定

G2	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
AP	① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	4
AC	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		

TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画については家族支援専門相談員を活用し、アフターケアの充実を目指し、更に退所児の通所に向けて計画をしていますが、収支計画については県立のため、県の単年度予算での実行の範囲に留まっています。 ・「事務機等の債務負債行為又は長期契約計画にかかわる調」は平成22年度から平成31年度まで策定しています。 		

AP	② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	5
AC	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。		
AC	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		

AC		<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は中長期を念頭に置いて策定されていますが、収支計画は本施設が県立施設のため、単年度計画の実施状況の評価する内容になっています。 ・収支は予算と現在の執行状況とで評価をしています。 		
G2	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
AP	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は各寮の担当職員が寮内を集約し、施設の担当職員が5つの寮の集約をし、配付物にして全体像を検討の上、次年度計画を策定しています。 ・見直しは2月末に実施され、3月に全体計画が出て4月にスタートとなっています。 ・今年度から目標を数値化しました。 		
AP	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもには事業計画として説明しても理解しにくいので、行事計画と絡めながら朝会で説明し、学園新聞には漢字にはすべてルビをつけて、分かりやすくして載せています。 ・保護者への事業計画の説明は入園時に行っています。 ・保護者用の「園便り」を自宅へ送付し、行事への参加を呼び掛けていますが、特別な工夫はしていません。 		
G1	4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組		
G2	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
AP	①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
AC		<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・各寮に担当者を設け、班長以上が評価を行う体制になっています。 ・自己評価は毎年、年度末に実施しています。 		
AP	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
AC		<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
AC		<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	

6

7

8

9

AC		<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価結果から、改善の取り組みを運営方針に盛り込み実施しています。 ・見直しは年度末に実施し、中間での見直しは必要に応じて行っています。 		

G0 II 施設の運営管理

G1 1 施設長の責任とリーダーシップ

G2	(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
AP	① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	10
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。		
AC	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		

TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・経営・管理に関しては年度当初の会議で方針を文書にして明確にしています。 ・自らの役割と責任に関しては職員会議録の園長指示の欄に記載しています。 ・不在時の権限委任については県の組織の規定で代理決裁制度となっています。 		

AP	② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	11
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		

TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の施設長研修のほか推進月間では強制力のある研修にも参加しています。 ・法令等は国や県からはリアルタイム送られてくるために施設ではこれをダウンロードし、各職員が見ることができる共有ホルダーにファイルしています。内容によっては毎朝の指導課の打ち合わせで即、実行に移すこともあります。 ・公益通報窓口を設置しています。 		

G2	(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
AP	① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	12
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。		

TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・分析は年1回実施しています。 ・昨年度から今年度にかけて、自立支援計画の様式の見直しをしました。 ・評価・分析結果から支援の向上のために、内容により対応部署を決めるほか、職員の教育、研修として施設内研修や外部研修への参加の機会を増やした事業計画を作成しています。 ・施設長はケース会議やアセスメント会議に出席しています。 		

AP	② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	13
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。		

AC		□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・予算や職員の人員配置は入所人数で決まる仕組みのため、子どもの人数の推移動向は常に注視しています。 ・運営全般を話し合う機会が今までなかったため、班長会議を新設し、定例化しました。 ・経営改善や業務の実効性については、古い組織を自分たちで変えなければならない事を話し合い、公務員の意識に民間企業感覚を持ち込むことを試みています。 ・職場環境では職員を寮単位の小集団として、帰宅時には帰りがやすいようお互いに声を掛け合い、時間外労働 		

G1 2 福祉人材の確保・育成

G2	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果	
AP	① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	14
AC	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。		
AC	□支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
AC	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。		
AC	□法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。		
AC	□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。		
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保と育成に関する方針は施設としての計画があり、要望はしていますが、県全体で決まっており、県が募集して決めています。 ・予算が厳しいため、加算に関しては全て獲得して経営に反映しています。 ・家庭相談支援員は常勤を希望していますが、非常勤となっています。 		

AP	② 15 総合的な人事管理が行われている。	a	15
AC	□法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。		
AC	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。		
AC	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。		
AC	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。		
AC	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。		
AC	□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。		
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保や配置は県で管理されており、施設の意向や意見は伝えていますが、必ずしも施設の希望が反映された人事にはなりません。 ・「期待する職員像」は県の事務分掌の中で職種ごとに定められています。人事基準について県で明確に定められていますが、職員には周知されていません。 		

G2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
AP	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	16
AC	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。		
AC	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。		
AC	□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。		
AC	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。		
AC	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。		
AC	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。		
AC	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。		
AC	□人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。		
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理は総務課が実施し、有給休暇取得等データ内容を把握し、毎月リアルタイムで県に報告しています。 ・県の窓口のほかに、施設内相談窓口として「パワハラ・女性よろずサポーター」を設け、所属内で相談しにくいときは他の所属の担当者に相談できる体制になっています。 ・「ワーク・ライフ・バランス推進デー」を毎月第3金曜日としています。 ・施設長は『まず、大人が楽しく仕事ができなければ楽しい環境は得られない』と考え、職員がストレスを抱えな 		

G2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
AP	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	17
AC		<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
TH	【コメント】		
TT	・県から「コンプライアンス」について、「困っている仕事を抱えていませんか」という内容の面談の指示があり実施しています。 ・職員一人ひとりの目標設定は職員各自が作成し、半期毎に中間面接を実施し、達成方法は自己評価後に評価者が評価して確認しています。		
AP	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	18
AC		<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
AC		<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。	
AC		<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
TH	【コメント】		
TT	・正規職員は外部・内部研修とも参加できますが、非常勤職員は単年度採用であるため、内部研修の参加に限られています。 ・外部研修後に施設内の伝達研修を実施し、研修の評価をしているほか、2月に班長以上の職員が、CDP（キャリア開発プログラム）会議で研修内容やカリキュラムの評価見直しを実施しています。 ・研修は前年度の計画から施設として「受けさせたい研修」を確認し、各職員から、「自分の受けた研修→今年度		
AP	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	19
AC		<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
AC		<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
AC		<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
TH	【コメント】		
TT	・資格の取得状況は総務で把握しています。また施設内にはチューター制度があり、チューター研修を実施した職員を新規採用職員に一人ずつ配置しています。 ・外部研修の情報は一覧表を作成して各職員に配布し、必要な研修には県の内外を問わず参加の機会を確保しています。 ・非常勤職員は内部研修の参加に限られています。		
G2	(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
AP	① 20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	20
AC		<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
AC		<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 専門職種の特徴に配慮したプログラムを用意している。	
AC		<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
TH	【コメント】		

TT ・平成28年度版実習生受け入れマニュアルの整備と、実習別プログラムを作成し、実習指導に関する指針により実施される仕組みになっています。

G1 3 運営の透明性の確保

G2 (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者
評価結果

AP	① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 <input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。 <input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	b	21
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT ・ホームページについては規程以上の情報公開は県の許可が必要なため、案内のみ公開しています。
 ・苦情や意見については、個人的な内容が多いため、件数のみ公表しています。
 ・施設の理念や基本方針は来訪者や研修の講師に出向いた際に説明し、パンフレットや園だよりを配布しています。
 ・広報誌としては「園だより」になりますが、配布地域は限定的です。

AP	② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 <input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 <input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 <input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	a	22
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT ・事務・経理に関するルールが明確化されており、2か月に1回、県の内部監査を実施しています。また、外部公認会計士も加わった県の監査委員会による監査も実施されています

G1 4 地域との交流、地域貢献

G2 (1) 地域との関係が適切に確保されている。 第三者
評価結果

AP	① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 <input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。 <input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	b	23
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT ・施設の隣に老人福祉センターからの毎年の招待には参加し、作品展示を実施していますが、今回初めて折り紙サークルの交流を行いました。
 ・子どもの個々に合わせて通院の支援を行い、毎月1回買い物訓練を実施しています。
 ・各学期に1回遠足や外出があり、地域の社会資源の利用しています。

AP	② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 <input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	b	24
AC			
AC			
AC			

AC		<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
TH	【コメント】		
TT	ボランティア受け入れ規定があり、規定の中に活動するときの配慮事項が示されています。		
G2	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
AP	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
AC		<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・西部地域福祉施設連絡会があり、行政に対する要望は年2回、研修は年5.6回実施しています。 ・子どもが退園していく地域でのネットワーク化にまでは至っていません。 		

25

G2	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
AP	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
AC		<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の貸し出しは行っていますが、子どもたちの特性上、交流を意図した取組には至っていません。 ・職員の人員配置に余裕がないため施設機能の還元は積極的には行えず、専門性を生かした地域への取組については、ニーズの確認まではできていません。 ・県内の関係機関等の職員のスキルアップ研修には積極的に協力する事業計画になっています。 ・施設は災害時に地域における役割がないことを確認しています。 		

26

AP	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
AC		<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員と随時会議を開催しています。 ・公的機関や福祉施設が学園を視察した際は、地域ニーズの把握に努めています。 ・ニーズでは年齢の高い子どもを受けてほしいという希望や、養護施設から研修に心理判定員を派遣して欲しいなどの要望があります。 ・実際に新設施設の立ち上げでは積極的に協力をしました。 		

27

III 適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

G2	(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
AP	①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

28

AC	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した支援実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

TH 【コメント】

- ・職員行動指針の中に、標準的な実施方法としてチームケアマニュアルを作成しました。
- ・施設長が施設内の研修に留まらず、県立児童福祉施設の指導員を対象に「子どもの人権と児童福祉」をテーマに講演をしています。
- ・子どもから毎月虐待についての聞き取りを行い、評価し、必要な対応をしています。

AP	② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	b	29
AC	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
AC	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。		
AC	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもついた支援が実施されている。		
AC	<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。		

TH 【コメント】

- ・子どものプライバシー保護に関する規程は作成されていないが、例えば保護者の面会時は通常とは異なる出入口を利用するなど配慮しています。
- ・三方原学園被措置児童等虐待防止要綱の規定と被措置児童等虐待防止推進委員会があり、委員会は毎月と必要に応じて開催されています。また、毎月の子どもの聞き取り内容は個人で処理することなく、委員会で対応する規定になっています。

G2 (2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

AP	① 30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	30
AC	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。		
AC	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		

TH 【コメント】

- ・入所に当たり、事前に児童相談所から説明を行い保護者と子どもの同意を得ていますが、入所時に「学園生活のしおり」を渡し、改めて説明を行い同意を得ています。
- ・「学園生活のしおり」の大人用については見直しを行い、理念を書き加えました。
- ・子ども用の「学園生活のしおり」はルビ付きで、子どもにも分かりやすい言葉を使用して作成しています。

AP	② 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	31
AC	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。		
AC	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。		
AC	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすい工夫や配慮を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。		
AC	<input type="checkbox"/> 同意意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		

TH 【コメント】

TT
 ・入所時に「学園生活のおしり」を渡しています。昨年度、心理判定員を中心にケース記録の書類の整理方法を改良しました。
 ・同時に入所時の同意書・医療行為の間診票・アンケート・バイナランド・児童相談所での経過などから自立支援計画を作りやすくしました。
 ・ファイリングルールの統一で項目毎に時系列でグルーピングし、色分けやインデックスをつけています。

AP	③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 <input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	b	32
AC			
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT
 ・退所後の生活環境の確認と児童相談所との連絡、ケースファイルに漏れないことの確認等は書面に定められています。
 ・退所後は家庭支援専門相談員が担当し、退所1か月以内に手紙を出しています。
 ・基本1年間は面接を行います。必要に応じて頻度を決めたり、期間の延長をすることもあります。
 ・事情で地元に通れない子どもには次の生活の場にも配慮していますが、相談方法などは口頭で、書面化してはい

G2 (3) 子どもの満足の向上に努めている。 第三者評価結果

AP	① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 <input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	b	33
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT
 ・満足度調査は児童に対する「生活意識アンケート」として年2回実施し、自由記述欄も設けています。
 ・子ども会という名前ではありませんが、寮集いが随時あり（いじめが発生した時など）、必ず職員が同席しています。
 ・話し合いの内容は児童記録に残し、記録は寮日誌にもコピーして保存しています。
 ・検討や改善策はスタッフ会議で話し合わせ、会議録に残しています。

G2 (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

AP	① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 <input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 <input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。 <input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。 <input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。 <input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。 <input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	b	34
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT
 ・受付担当者を総務課長とし、解決責任者は施設長であることを掲示しています。
 ・苦情と意見は随時受け付け、両方とも苦情解決実施要項制度に乗せて対応していますが、内容は個人的な要望が多く、公表すると申し出者が分かってしまうため件数のみ公表しています。
 ・第三者委員会を設置のほか、今年度、子どもの苦情を直に専門に受け付ける委員を配置しました。
 ・保護者には苦情解決の体制を配付してあり、子どもには各寮にルビ付きのポスターで掲示して知らせています。

AP	② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 <input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	a	35
AC			
AC			
AC			

TH 【コメント】

TT

- ・「学園生活のしおり」に意見を述べるための方法や自由に相手を選べることを示しています。
- ・基本は寮の職員に個別に面談で伝えることになっています。
- ・相談室を使用したいときは、通常の玄関とは別に設けてある入り口を使用し、他者から目立たず利用できます。
- ・意見箱は、施設用がトイレの中も含めて6か所、児童相談所用が男女それぞれの校舎の出入り口に1か所ずつあり、箱の鍵は総務課長が保管しています。

AP	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	36
AC		<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		
AC		<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。		
AC		<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。		

TH

【コメント】

TT

- ・相談と苦情の区別はせず、個人的に受けたものは寮の職員が児童記録に記入していましたが、マニュアル化しました。
- ・毎年2月にマニュアルはすべて見直しが行われています。
- ・夕食後の落ち着いた自由時間に、職員に声をかけている子どもの姿がみられました。

G2

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

AP	①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	37
AC		<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。		
AC		<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		
AC		<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		
AC		<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		

TH

【コメント】

TT

- ・指導課長が担当責任者であり、指導課長は毎朝の指導会議で寮の代表者に伝え、各寮では午後の交替時のスタッフ会議で全員に知らせ、欠席者にも伝えていきます。
- ・刃物や危険物の扱いの規定や、針や待ち針については一人当たりの貸し出し本数や返却方法に規定があります。
- ・特に平成27年度より特別支援日課で無断外出時のマニュアルと細かな捜索方法・子どもの暴力・不適応行動などの対応については細かなマニュアルが作成されて、リスクマネジメントに取り組み、伝達研修も実施されています。

AP	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	38
AC		<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。		
AC		<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。		
AC		<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。		
AC		<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。		
AC		<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。		

TH

【コメント】

TT

- ・常駐の看護師を責任者として管理体制が整っており、マニュアルを整備しています。
- ・予防と対応について、職員には季節ごとに看護師から徹底した指導がありますが、勉強会は開催していません。

AP	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	39
AC		<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。		
AC		<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、支援を継続するために必要な対策を講じている。		

AC		<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
AC		<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長を管理者として組織化し、対応体制が整えられています。 ・7日間の食料の備蓄や発電機の設置、災害伝言ダイヤル（171）で職員全員が登録を試み、自治会とも連携が取れています。 ・BCPを作成し、職員2家族が施設の敷地内に住み込み、災害発生時の30分以内に10名以上の職員が施設に到着可能な状態にあることを確認しています。 		

G1 **2 支援の質の確保**

G2	(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果	
AP	①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b	40
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
TH	【コメント】			
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法として「チームケアマニュアル」「指導困難場面初期対応マニュアル」を整備し、職員が統一した対応をしています。 ・職員へは新任職員研修及び各寮にマニュアルを2部設置して周知しています。 ・標準的な実施方法が徹底されているか確認する仕組みはありません 			

AP	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	41
AC		<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		
AC		<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		
TH	【コメント】			
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年2月にマニュアル・規定関係の見直しを行っています。 ・子どもからの意見聴取としては安心・安全生活聞き取りのほか、意見箱を計6箇所設置しています。また出された意見が反映されている記録があります。 			

G2	(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
AP	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	42
AC		<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。		
AC		<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。		
AC		<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。		
AC		<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。		
AC		<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。		
TH	【コメント】			
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は寮長が責任者となっており、アセスメントには児童精神科医師、児童相談所、心理判定員、指導員が携わり多職種で多角的なアセスメントを行っています。 ・定期的にモニタリングが実施されており、自立支援計画書は支援内容及び経過を見直す仕組みが構築され、作成されています。 			

AP	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	43
----	---	-----------------------------	---	----

AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

TH (コメント)

- ・自立支援計画書ではモニタリングは3か月に1回行われ、協議内容によって計画が修正されています。
- ・年2回、児童相談所職員と面談を行い、自立支援計画の協議をする場が設けられています。
- ・計画を急ぎ変更する場合の仕組みは確立していません。

G2 (3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

AP	① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	44
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。		
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。		
AC	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
AC	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。		
AC	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。		

TH (コメント)

- ・記録についてはほぼすべての記録がパソコン管理されており、パソコン内の統一書式に入力しています。
- ・寮日誌は自立支援計画に基づき記録されています。
- ・スタッフ会議、職員会議、指導課会議、ケースカンファレンスなど支援に関する会議が様々実施されており、情報が共有されています。

AP	② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	45
AC	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。		
AC	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		
AC	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。		
AC	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
AC	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。		

TH (コメント)

- ・文書に関する規定については、事務分掌表で管理責任者等について定められています。
- ・利用者の個人情報については、特定個人情報取り扱い要領に定められています。
- ・個人情報に関する研修体制として、新任研修で説明し、保護者、子どもについては入所時に「学園生活のしおり」で説明しています。

G0 G1 内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の支援

G2	(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
AP	① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b	A1
AC	<input type="checkbox"/> 支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているか、振り返り検証する機会が設けられている。		
AC	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの利益を考慮し真摯に向き合っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントが組織的に行われている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設全体の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、養育実践や研修を通じて専門性などを高めるとともに、自立支援実践や支援の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもに有効に機能する雰囲気づくりや居場所づくり、構造化された「枠のある生活」など、効果的に影響を与える良質な生活環境(物的・人的・自然環境)づくりに取り組んでいる。		

AC	<input type="checkbox"/> 子どもの権利(生きる・育つ・守られる・参加する権利)を保障するために、施設組織自体や職員自らがモデルとなって、施設や職員自身に与えられている4つの権利を遂行し、その責任を果たしている。
AC	<input type="checkbox"/> 個々の子どものニーズを踏まえつつ、児童自立運営指針の「子どもの自立支援の目標」の達成に向け、施設全体で取り組んでいる。
AC	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの健全で自主的な生活を志向しながら、良質な集団生活の安定性を確保できるように取り組んでいる。
AC	<input type="checkbox"/> 人権に配慮した支援を行うために、職員一人ひとりの倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っている。
AC	<input type="checkbox"/> 子どもへの支援・援助について、支援内容や方法・プログラム等が個々の子どもの支援目標の達成に適切に対応しているかどうか検証し必要な修正を行い、加えて、新たなプログラム等の研究や開発などにも取り組んでいる。
AC	<input type="checkbox"/> 職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者等との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って支援に当たっている。
AC	<input type="checkbox"/> 子どもへの支援は、子どもを権利の行使の主体者として、その人格を尊重し、相互交流における納得、合意を基本にした支援を中心に展開している。
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの抱える問題や課題を解決するために必要な機能を発揮できるよう人的配置、物的整備が整い、取組がなされている。
AC	<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどについて、入所時はもとより必要に応じて、子どもや保護者等にわかりやすく説明し、納得・同意を得ている。
AC	<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどが適切に運用されている。
AC	<input type="checkbox"/> 生徒会などの自主的な活動を利用し、施設全体が相互の人格を尊重した支援を展開するための生活共同体として機能している。

【コメント】

・支援は「自立支援計画表」にて3ヶ月に1度の見直しがされ、作成見直しの手順も組織的に行われています。
 ・自立支援計画策定のためのアセスメントについては児童相談所職員、精神科医師、心理判定員が関わり作成され、児童相談所職員による年2回の訪問により自立支援計画の評価が行われています。
 ・生活環境等については、子どもたちが自立した生活を送られるようになるための訓練の日課が組まれ、それはチームケアマニュアル、子どもに配付する「学園生活のしおり」にも記載されています。

AP	② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	A2
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、可能な限り事実を伝えている。		
AC	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、子どもの発達段階や個別の事情に応じて慎重に対応している。		
AC	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有し、児童相談所と連携している。		
AC	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、適切なフォローを行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 家族の情報の中には子どもに知られたくない内容があることも考慮し、場合によっては児童相談所との連携を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの出生や生い立ちに関する情報を正確に提供するために、子どもの生い立ちの記録を取り、引き継ぐことを行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの出生や生い立ちに係る思い出の品やアルバムなどを大切に整理・保管、あるいは作成し、成長の過程を振り返ることができるようにする。		

【コメント】

・子どもの生い立ちや家族状況については、児童相談所と連携し、子どもの発達段階や家庭事情、心理状況に応じて子どもに伝えています。
 ・児童相談所の職員訪問による子どもとの面談が行われています。
 ・説明後のフォローについては担当指導員が、心理面では主に心理判定員が面接を行っていますが、組織的な検討や、説明方針が明確な定めにまでは至っていません。

AP	③ A3 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a	A3
AC	<input type="checkbox"/> 特別支援日課などを実施した場合には、権利侵害に当たらないか十分に職員間で協議し、その内容や予定している期間、効果などについて上司への報告がなされている。		
AC	<input type="checkbox"/> 自衛他害などの危険が高くて、子どもの権利保護の観点から、子どもの行動の自由などの制限をやむを得ず最小限の範囲で行うケアについての基本的な考え方やそのあり方を施設として規定し、ケアについてのマニュアルなどを作成して、職員に共有している。		
AC	<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアについて、納得できない場合は、そのことを表明でき、苦情解決制度を通じて意見を述べることを子どもに周知している。		
AC	<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアに関する規定やマニュアル等については定例的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 特別支援日課を実施するに当たり、組織的判断に基づき計画を立て、実施内容を記録し、実施後も検証していく仕組みがある。		
AC	<input type="checkbox"/> 特別支援日課を行う場合は、子ども、保護者等家族及び児童相談所等へ目的、対応の内容、予定される期間等を明示し、同意をとるようにしている。		

【コメント】

・特別支援日課については、「特別支援日課実施に関する要綱」で実施の手順や期間について明確化し、開始、途中経過、終了については、担当指導員から寮長、課長、園長へと稟議をとり、組織的に検証され実施されています。
 ・子どもが意見を述べる場については、子どもたちに入所時に書面で苦情申し立ての仕組みについて説明するとともに、毎年、年度初めに施設長が説明し、毎月の「安心、安全生活聞き取り」のなかでも訴えることができること

(2) 権利についての説明

AP	① A4 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b	A4
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に全体場で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。	
AC		<input type="checkbox"/> 日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。	
AC		<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。	

【コメント】

- ・権利の説明については、年1回、年度初めに施設長から子どもたちに対して説明をしていますが、説明の記録等は残っていません。
- ・児童相談所と連携をとり、権利ノートについては忘れずに渡してもらおう努めています。
- ・入所時に配付している「学園生活のしおり」の中に、権利や苦情申し立てに関する記述があります。
- ・中学生、小学生など様々な年齢層の子どもが混在している中で、文書の漢字にルビを振ってあるのみで、年齢に

(3) 他者の尊重

AP	① A5 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	A5
AC		<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	
AC		<input type="checkbox"/> 喧嘩など子どもの間でトラブルが生じた時、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるようになれるよう支援している。	
AC		<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保している。	
AC		<input type="checkbox"/> 日常生活でのかかわりやいとなみを通して、子ども自身や他のすべての人が「がかけがえのない大切な存在」であることを、子どもが感じ取ることができるように取り組んでいる。	
AC		<input type="checkbox"/> 上の年齢との関係、同年齢との関係、下の年齢との関係などの人間関係を日常的に経験できる生活環境を用意するなど、人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重して共生できる人間性を育成するよう努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員は、日常生活において、常日頃から気づかないうちに、子どもが、職員の力量に合わせてくれていること、職員の未熟さや不完全さを許容してくれていることについて自覚を持ち、子どもに感謝の心をもって接している。	
AC		<input type="checkbox"/> 小学生や障害児など弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員は、「共生共育をする人」として存在し、子どもから謙虚に学んでいる。また、必要な協力が得られるよう努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 老人福祉施設への訪問等による異世代交流を実施するなど、多くの人たちとのふれあいの機会を可能な限り実行している。	

【コメント】

- ・子どもの他者への心遣い、他者のことを考える場として、心理担当職員が中心となりグループ活動（ワークショップ）を実施しています。
- ・日々の生活の中では指導員が指導をし、寮での集団生活を行う上での協力・協働・決まりごと等については壁面に内容を掲示しています。
- ・個別支援の機会については、少数舎制の特性を生かして指導員が濃密に子どもたちと関わっています。

(4) 被措置児童等虐待対応

AP	① A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	A6 ※「a・c」より選択
AC		<input type="checkbox"/> 規定に体罰等の禁止が明文化されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 具体的な例を示して体罰等を禁止している。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設内の常識を常に麻痺化させない努力を行い、体罰等へと気づかないうちに発展していかないように十分な振り返りを行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない支援技術を職員に習得させている。	
AC		<input type="checkbox"/> 体罰等があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	
AC		<input type="checkbox"/> 体罰等の禁止を職員に徹底するため、定期的に会議等で体罰等を取り上げ、行われていないことを確認している。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員が相互に、迷いや過剰な対応をいさめ指摘できる関係を作っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 自衛行為や他者への加害行為を阻止するための方法について検討し、適切に対応している。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの挑発に乗らないでその背景にある痛みを見据えて対応できるようにしている。	

【コメント】

TT

- ・虐待の防止については「被措置児童虐待防止要綱」に明文化されています。
- ・「支援困難場面初期対応マニュアル」に、体罰が起りやすい場面についての対応方法が明記されています。
- ・月に1度実施している「安心、安全生活の聞き取り」で、定期的に職員による体罰等がないかを子どもに確認する場が設けられています。
- ・子どもの様子については、毎日の寮日誌のほかに週1回のスタッフ会議でも取り上げられ、支援が困難になりそ

AP	②	A7 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	A7
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起りやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない支援技術を習得できるようにしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制（配置や担当の見直し等）を検討している。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつけられている。		
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例などのデータを蓄積し、過去の経験を生かしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。		

TH

【コメント】

TT

- ・「チームケアマニュアル」に、子どもと関わる場合の心構えや関わり方の注意点は記載されていますが、不適切なかかわりの具体例や不適切な対応をとった場合の手順などは明記されていません。
- ・不適切なかかわり防止策としては、虐待同様「安心・安全生活の聞き取り」およびスタッフ会議が活用され記録されています。
- ・建物構造等についてはモニターや鏡の活用をして死角を作らない工夫や、子どもの所在確認の徹底（寮内でも行

AP	③	A8 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	A8
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知している。		
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事実が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。		
AC	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示している。			

TH

【コメント】

TT

- ・被措置児童虐待の届出・通告に対する対応については、被措置児童虐待防止要綱に明記されており、届出者や通告者に対して不利益が生じない仕組みになっています。
- ・職員への制度の説明は新任研修の際に行われています。
- ・子どもに対しては入所時に渡す「学園生活のしおり」に内容が記載されています。

G2

(5) 思想や信教の自由の保障

AP	①	A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	A9
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。		
AC		<input type="checkbox"/> 施設において宗教的活動を強要していない。		
AC	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。			

TH

【コメント】

TT

- ・子どもの思想・信仰についてはお祈りの時間や場所など、子どもから要望があれば保障しています。
- ・修学旅行等の場面での神社・仏閣への参拝等も、子どもから要望があればしていません。
- ・宗教行事への参加目的で、特別帰省許可を出すなどの対応をしています。

G2

(6) こどもの意向や主体性への配慮

AP	①	A10 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a	A10
----	---	--	---	-----

AC		<input type="checkbox"/> 施設の提供する支援の内容・方法について事前に子どもに十分説明している。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの知る権利を守り、主体的に選択する力や問題解決を行う力を高めるため、子どもに対して適切な情報提供を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて自己決定できる力が備わるよう支援している。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。	

TH 【コメント】

・支援内容・方法の説明は、入所時に施設の特性や目的について説明し同意を得ているとともに、「学園生活のしおり」及び「自立支援計画書」に記載しています。
 TT ・自立支援計画は子どもと一緒に目標を設定して取り組み等、子どもが自己決定できる支援をしています。
 ・生活全般のルール等、子どもたちが主体的に話し合う場として寮集会有り。
 ・情報提供については、子どもの特性等により伝えられる内容に制限があるため、職員間で検討して、適切に伝え

AP	②	A11 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b	A11
AC		<input type="checkbox"/> 生活全般の活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 活動における目標実現に向かって発展していくよう、職員は必要な支援をしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが生活全般の問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 生活全般について日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 活動で決定した要望等について、施設や職員は真摯に応えている。		

TH 【コメント】

・子どもの自己表現力、自立性、責任感などを育てるために、自立支援計画に基づいて取り組みを行っています。
 TT ・職員も「チームケアマニュアル」の中で、子どもの表現力や自律性を高める関わりをすることとなっています。
 ・生活全般については、毎日、生活の場で指導員と子どもが話し合い、日誌に記録しています。
 ・自立性を高める取り組みとして、自立支援計画の達成度を自分で確認する「がんばり表」を活用し、主体的に自分の課題解決に取り組める姿勢を支援しています。

G2 (7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

AP	①	A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b	A12
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの趣味や興味にあったプログラムになるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に行事・余暇活動の企画・運営にかかわることができる。		
AC		<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 日常生活を含め、行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。		
AC		<input type="checkbox"/> 自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。		

TH 【コメント】

・施設の特性上、すべてのプログラムを子どもに合わせる事が難しい中で、寮単位の話し合いでは、余暇時間等についての検討されています。
 TT ・子どもが主体的に行事や余暇活動の企画運営に携わる事は難しいですが、部分的（例えば体育祭のスローガンを考える等）に子どもが主体的に行っています。
 ・活動への参加状況や、プログラム等については年間行事計画に記載され、自発的な参加があり、日課表もゆとり

AP	②	A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	a	A13
AC		<input type="checkbox"/> 計画的な小遣いの使用等、金銭の自己管理ができるよう支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 無駄遣いをやめ、節約したことによる効果を実感できるようなお金の使い方を体験できるように工夫している。		
AC		<input type="checkbox"/> 職員が付き添って買物に行くなど経済観念や金銭感覚が身につくよう支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 小遣いの用途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制限を加えていない。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの所有物や財産等を適切に管理している。		
AC		<input type="checkbox"/> 退所を見据え、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施している。		
AC		<input type="checkbox"/> 様々な生活技術の習得を子どもの発達段階に応じて支援している。		

TH 【コメント】

TT
 ・月に決められた小遣いを渡し、小遣い帳を付けて管理をさせています。
 ・買い物については、行事の中で買い物外出を学期ごとに企画しており、その中で子どもたちが事前に計画を立てて買い物をしています。
 ・買う物の制限については、集団生活の中で周りに悪影響を及ぼすもの等について制限をせざるを得ないものや、あきらかに無駄遣いと思えるものについては、計画を立てる段階で修正をしています。

G2 (8) 継続性とアフターケア

AP	① A14 家庭引きりに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b	A14
AC		<input type="checkbox"/> 退所に当たってはケース会議を開催し、児童相談所や関係行政機関と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。	
AC		<input type="checkbox"/> 家庭引取り後、直ちに児童相談所の措置を解除するのではなく、児童福祉司指導等措置による支援体制が採られ、かつ具体的な支援が展開されている。	
AC		<input type="checkbox"/> アフターケアに関し、児童相談所と施設の連携(役割分担と協働)が行われている。	
AC		<input type="checkbox"/> アフターケアに関し、地域の関係機関(要保護児童対策地域協議会、児童家庭センター等)、人的資源(民生児童委員等)を活用した支援体制が構築されている。	
AC		<input type="checkbox"/> アフターケアとして、家族間のかかわり方に関する具体的な助言を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 退所後も施設として子どもが相談できる窓口を設置するなど、家族や子どもからの相談にいつでも応じられる体制が整っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 入所以前から、退所後の支援を考慮して、関係機関と協議し、その支援システムの構築を図っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 退所に向けた(特別)支援プログラムの実施に取り組んでいる。	

TH 【コメント】
 ・退所にあたり支援会議を開催し、児童相談所や関係機関と協議しています。家庭引取り後については、主に児童相談所に任せています。
 TT
 ・アフターケアについても児童相談所中心に行われていますが、子どもから相談等あれば、拒否することなく応じています。
 ・具体的な支援として、退所後の相談用の専用窓口の設置はしていません。

AP	② A15 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b	A15
AC		<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所による支援を実施する上での課題や条件整備について前向きに検討している。	
AC		<input type="checkbox"/> アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。	
AC		<input type="checkbox"/> 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。	
AC		<input type="checkbox"/> 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが退所後に生活する地域の関係機関と連携し、退所後の生活支援体制の構築に努めている。	

TH 【コメント】
 ・通所支援は実施されていませんが、必要性等について検討されています。
 TT
 ・退所後に子どもからの相談等があれば温かく迎えて相談に乗っていますが、退所時に退所後も相談に乗ることを記した書面や相談記録がありません。
 ・地域との関係機関との連携については、家庭支援専門相談員が必要に応じて訪問し調整しています。
 ・退所後については「アフターケア報告書」に記録をしています。

G1 A-2 支援の質の確保

G2	(1) 支援の基本	第三者評価結果	
AP	① A16 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a	A16
AC		<input type="checkbox"/> 「共生共育(共に生活する場の中で行われる生きた言葉・態度などの相互交流によって共に育ちあう)」をする存在として子どもと向き合っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 安心・安全な生活を提供し、子どもの不安の解消など、子どもに対する受容的・支持的かかわりを心がけている。	
AC		<input type="checkbox"/> 日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるよう支援している。	
AC		<input type="checkbox"/> じっくりとかかわり、子どもが心を開くまで待つという態度で寄り添いながら、個々の子どもの気持ちを理解・尊重し、くみ取っている。	
AC		<input type="checkbox"/> アセスメントにより把握した、個々の子どもの抱える問題、課題と真摯に向き合っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 個々の子どもに対して、「その子どもらしさを尊重する」とともに支援計画に沿った支援を行っている。	

AC	<input type="checkbox"/> 職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保している。	
AC	<input type="checkbox"/> 小集団での養育が行われている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱るのではなく、背景にある課題の把握に努めている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもからの1つ1つの働きかけ(サイン・シグナル)に対して、適時適切に回答している。	
AC	<input type="checkbox"/> 同一の特定の担当職員が継続的にかかわるように配慮している。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの発達や課題に対する正しい理解のもと、子どもの個性に十分配慮したかかわりを行っている。	

【コメント】

・子どもとの関わり方や心得については「チームケアマニュアル」で職員間に共有されています。
 ・1寮10名程度の小集団で養育が行われ、職員も個別に触れ合う時間が確保されています。
 ・職員配置も寮毎に決められており、決まった職員が継続的に子どもに関われる仕組みが整っています。
 ・子どもの見立て(アセスメント)については、指導員、医師、心理判定員など複数の職種が関わり、それに基づいて自立支援計画が作成されていると共に、日々のかかわりの中で、信頼関係構築に向けた個別の面談等が行わ

AP	② A17 子どものニーズをみたくことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b	A17
AC	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。		
AC	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設生活を通して他者への心づかいや配慮する心が育まれるよう支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員が、どのような子どもとも協調しながら楽しく生活をしている。衣食住など個々の子どもの基本的欲求が充足できるような良質な生活がいとなまれている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 良質なあたりまえの生活を送るために、より一般的な社会生活や家庭生活に近づけている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員は、子どものニーズをみたくことのできる日常的で良質な生活を営むために常に自らのあり方を問いつづけ、自己変革に努めている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員は、子どもと楽しみながら生活できるセンスやバランスのある豊かな生活者としての人間性の形成に努めている。		

【コメント】

・地域行事への参加及び社会参加の機会等は多くありません。
 ・社会ルール体得の為のソーシャルスキルズトレーニングを心理判定員が中心となり、グループ活動で基本的なマナーや社会生活を行う上で必要なスキル習得に向けた取り組みをしています。
 ・施設の特性と10人単位の寮生活のため、家庭生活に近づけることは物理的に困難ですが、職員の対応はきめ細かく、家庭的な対応をしています。

AP	③ A18 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a	A18
AC	<input type="checkbox"/> 規則の押し付けや過度の管理に陥ることなく、支援基盤というべき集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。		
AC	<input type="checkbox"/> 被包感のある雰囲気づくりを行い、子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、職員との信頼関係の形成を支援の柱にすえて、施設の支援が取り組まれている。		
AC	<input type="checkbox"/> 日常生活のなげない豊かななみを通して、子どもの中に「生まれてきてよかった」「生きてきてよかった」という感覚や認識が形成できるように取り組んでいる。		
AC	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもに対して、良好な関係が得るよう、職員と子どもが一緒に調理をする機会を設けたり、施設全体の行事とは別に小集団での行事やキャンプ、外出などを子どもとともに計画を立て実施するなど、様々な配慮や工夫がなされている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員は、愛情のもとに、子どもがやむを得ない行動や態度、あるいは勇気をもって踏み出した行動や態度に対して、適切に理解し、評価している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの人格を相互に尊重し、ほめ合う・認め合う・助け合う・励まし合う、切磋琢磨できる良質な集団づくりを行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 問題や欠点ばかりに目を向けず、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけてほめている。		
AC	<input type="checkbox"/> 個々のニーズに対応した「育ち・育てなおし」を行っている。		

【コメント】

・職員は家庭的な温かみのある雰囲気を作り、子どもたちからの声掛けには作業の手を止めて顔を見て話しており、コミュニケーションを大切にしている取り組みをしています。
 ・行事の実施等については、寮ごとに子どもと話し合い、お花見などの季節行事を決め、それらを年間行事計画に組み込んでいます。
 ・育て直しについては、個々の子どもの課題に対して職員が寄り添い支援していることが、支援会議録やスタッフ

AP	④	A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	a	A19
AC			<input type="checkbox"/> 居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 寮舎などの建物の外周や庭などの掃除を環境整備として取り組んでいる。	
AC			<input type="checkbox"/> 生活の目標や計画を自分自身で立て、実行できるように支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> なにごない淡々とした日常生活を通して、リズムカルな生活が営めるように支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 睡眠時間の確保など、睡眠の習慣が身につけられるよう支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 時間を守る、約束を守る、あいさつなどの生活態度を身につけられるよう支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 身についた習慣をさらに良い習慣に改めるという習慣を身につけられるよう支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 食事、排泄など基本的な生活習慣の獲得に向けた支援が行われている。			

【コメント】

- ・生活習慣、掃除、環境整備については「学園生活のしおり」や「日課表」に基づき、規則正しい習慣が身につくよう支援しています。
- ・子どもの課題に寄り添った支援については、自立支援計画に沿って、個々の問題について多職種で多角的に検証し、課題解決に向けて取り組んでいます。

AP	⑤	A20 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	a	A20
AC			<input type="checkbox"/> 施設生活において多種多様な経験を積む機会(自然体験、環境保全活動、ボランティア活動、職場実習等)を計画し、実施している。	
AC			<input type="checkbox"/> 生活日課等の中に、生活体験(創作活動など)を通して、ものごとを広い視野で具体的総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。	
AC			<input type="checkbox"/> ボランティアなどの社会資源を活用して、生活体験をつまませている。	
AC			<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、自主的な問題の解決等を通して、自己肯定感などを形成し、たえず自己を向上発展させるための態度を身につけられるよう支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 子どもが興味や関心に合わせて、自発的な活動ができるよう日課等を変更するなど工夫している。	
AC			<input type="checkbox"/> 活動について、子ども一人ひとりの選択や取組方を尊重している。	
AC			<input type="checkbox"/> 問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力して行える力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 子どもが自主的に取り組んでいる活動については、見守りつつ待つことを重視し、必要以上に支援をしないようにしている。	
AC			<input type="checkbox"/> 問題解決を通し、子どものセルフコントロール・セルフケアの形成に向けた支援をしている。	

【コメント】

- ・職場実習や環境保全活動(特に環境整備、農作業を通じた自然体験)を積極的にを行っています。
- ・グループ活動は心理判定員が中心となり、日課の自由時間では子どもが自分で何に取り組むかを考え、見守り、支援をしています。
- ・子どものセルフコントロールについては、子どもの特性上、職員が介入しないと難しい状況です。
- ・ボランティアなどの社会資源の活用も施設の特性上の限界はありますが、近隣の施設などから協働・協力の要請

AP	⑥	A21 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	a	A21
AC			<input type="checkbox"/> 加害行為を行った子どもについて、自分の行った非行について振り返らせ、きちんと向き合わせる取組を行っている。この場合、子どもの発達段階や子ども自身の状態に適切に配慮した取組が行われている。	
AC			<input type="checkbox"/> 個別的な時間を確保し子どもと職員との愛着関係形成や家族調整を行うことにより、自分は「かけがえない存在」であるといった自己肯定感などを体得させるよう努めている。	
AC			<input type="checkbox"/> 説明責任・賠償責任・再発防止責任といった自己責任について自主的に振り返りを行い、自己責任感を育成できるように支援している。	
AC			<input type="checkbox"/> 行動上の問題の発生メカニズムなどについて、言語化によって自己認識を深めるような支援を行っている。	
AC			<input type="checkbox"/> この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。			

【コメント】

TT ・社会的責任の理解や被害者に対する存在の理解、特に性加害については「性暴力防止プログラム」を実施し、被害者の理解や社会的責任の認知に努めています。
 ・寮内で他者に対して他害行為を行った場合は、状況に応じて接触禁止や特別支援日課の提供が適切に行われています。
 ・行動上の問題への対応については、スタッフ会議で話し合わせ検証されています。子どもからの訴え等について

G2 (2) 食生活

AP	①	A22 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b	A22
AC		<input type="checkbox"/> 和気あいあいとした会話のある食事に心がけるなど、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫している。		
AC		<input type="checkbox"/> 食事場所は、常に清潔が保たれている。		
AC		<input type="checkbox"/> 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの個人差(年齢、障害)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供し、疾病時には飲み物などに配慮している。		
AC		<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫(季節の花が飾られていたり、ランチョンマットの使用など)、食事を美味しく食べられるように工夫している。		
AC		<input type="checkbox"/> 好き嫌いをなくす工夫や偏食への支援については、無理がないよう配慮し実施している。		
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況を確認し、子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、変化に富んだ献立を提供している。		
AC		<input type="checkbox"/> 生活支援担当職員と給食担当職員との定期的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。		
AC		<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 栄養士が配置されている場合、専門性を活かし、日々提供される食事内容や食事環境に十分に配慮するとともに、子どもに対する献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 食を通して、個々の子どもがその存在を大切にされていることを実感できるように工夫している。		

TH 【コメント】

TT ・アレルギーや疾病に対する配慮については、入所時に聞き取りを行い対応しています。
 ・嗜好調査や残食調査も行われており、献立作成の際の参考にしています。
 ・メニューはバラエティーに富んでおり、季節に合わせた旬の物を提供するなど工夫しています。
 ・食器についてはやむを得ず陶器類が使えず、食卓も殺風景です。
 ・食事は、給食棟から寮までの運搬が食缶でされ、保温保冷庫等の設備が整えられていません。

AP	②	A23 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	b	A23
AC		<input type="checkbox"/> 朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本的な生活習慣の確立につながるよう設定されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 電子レンジや保温、保冷庫等を用意し、食事時間以外に楽しく食べられる配慮をしている。		
AC		<input type="checkbox"/> 食材の買い出しや食事の準備、配膳、基礎的な調理技術を習得できるよう必要な設備、機会が用意されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。		
AC		<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 誕生日や卒業など、特別な日には献立に工夫している。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもたちが育てた収穫物を簡単な方法で調理するなど、食への関心を育てている。		
AC		<input type="checkbox"/> 食に関する知識(栄養面、価格面など)を得られる機会が設けられている。		
AC		<input type="checkbox"/> 外食や弁当、レトルト等の利用であっても、偏食になりにくい組み合わせのヒントを教えるなど、実生活に即した配慮を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 疾病などの場合にも対応できる食の知識を教えている。		
AC		<input type="checkbox"/> 自立に向け、健全な食生活の実現や健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援をしている。		

TH 【コメント】

TT ・食に関して「自立に向けて考える・学ぶ」機会については、自立に向けたソーシャルスキルズトレーニングと、普段の寮の食事からも考えられるよう働きかけをしています。
 ・食習慣や食への関心の育成等については、自分たちで育てた作物が食事で提供され、テーブル拭きや食器片付け等は子ども自らが行っています。
 ・電子レンジや簡易な調理設備もあり、必要に応じて利用できる状態にあります。使う機会は多くはありません。

G2 (3) 衣生活

AP	①	A24 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	b	A24
AC		<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。		

AC	<input type="checkbox"/> 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。	
AC	<input type="checkbox"/> 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。	
AC	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。	
AC	<input type="checkbox"/> 衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。	
AC	<input type="checkbox"/> ボタン付けや簡単な修繕ができるように支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。	

【コメント】

- ・衣類については、日常的に小学生等は私服ですが、中学生は個々の子どもの価値観の相違から私服の選択が難しいため、制服と中学校の体操服と学園のジャージしかありません。
- ・破れやほつれについては、子どもからの訴えや職員が気づいた時には、迅速に修繕対応していますが、手が回っていない様子も見受けられます。
- ・洗濯当番が決まっており、寮生分の洗濯を毎日行い、清潔保持に努めています。

G2 (4) 住生活

AP	① A25 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b	A25
AC	<input type="checkbox"/> 建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこにくらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 小集団でのケアを行う環境づくりに配慮している。		
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。		
AC	<input type="checkbox"/> 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。		
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。		
AC	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。		
AC	<input type="checkbox"/> 着替えなどプライバシーを守る環境を整備している。		
AC	<input type="checkbox"/> TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもにとって、安心・安全を感じられる居場所になっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。		

【コメント】

- ・環境については、小舎制であるものの、部屋は個室ではなく2人以上の相部屋となっているため、プライバシーへの配慮や、くつろげる空間という意味では十分ではありません。
- ・部屋の出入り口建具の足元の素通し部分に貼り物をして、リビングから丸見えにしない様にする、活動等によって実施場所を変える等、プライベートゾーンとパブリックゾーンの棲み分けについては、一定の工夫をしています。

G2 (5) 健康と安全

AP	① A26 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	b	A26
AC	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。		
AC	<input type="checkbox"/> うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。		

AC	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。	
AC	<input type="checkbox"/> 基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。	
AC	<input type="checkbox"/> 施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。	

【コメント】

- ・健康管理及び整容等については改めて職員が日常的に寮生活の中で適宜実施し、子どもに対して指導しています。
- ・軽度の怪我等については、非常勤の看護師が対応しています。
- ・理美容については有償ボランティアが定期的に来訪しています。
- ・危険物の取り扱いや基本的な疾病やけがに関する知識習得については、ポスターの掲示や季節に合わせた疾病へ

AP	② A27 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	A27
AC	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。		
AC	<input type="checkbox"/> 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。		
AC	<input type="checkbox"/> 保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。		
AC	<input type="checkbox"/> 定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。		

【コメント】

- ・健康管理について、感染症に関するマニュアル、服薬に関するマニュアルを整備し、服薬についてはマニュアル通り実施しています。
- ・職員の知識向上に関しては、職員会議時に学習の機会があり、インフルエンザの予防接種や健康診断を年2回(水泳大会とマラソン大会の前)実施しています。
- ・保健師の配置はありませんが、看護師は非常勤で配置され、分校との連携は毎日行われています。

(6) 性に関する教育

AP	① A28 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	A28
AC	<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。		
AC	<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。		
AC	<input type="checkbox"/> 児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。		
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。		
AC	<input type="checkbox"/> 日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。		

【コメント】

- ・子どもの性への対応として、県の児童相談所の保健師に協力してもらい、学習会を開いています。
- ・職員教育や性の問題への取り組み強化のために、一昨年から性教育委員会を立ち上げ、職員教育や子どもへの対応の検討などを行っています。
- ・年齢に応じたカリキュラムの作成や、性に対して寮内である程度オープンに取り扱う事については、性暴力で入所している子どももあり、非常にデリケートで画一的な対応が取れない状況にあります。

(7) 行動上の問題に対する対応

AP	① A29 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a	A29
AC	<input type="checkbox"/> 行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。		
AC	<input type="checkbox"/> 行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生メカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。		

AC	<input type="checkbox"/> 職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮をしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析した上で適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。	
AC	<input type="checkbox"/> 関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。	
AC	<input type="checkbox"/> 影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。	

【コメント】

・問題行動や情緒不安定な子どもについては、朝礼やスタッフ会議で情報を共有して対応について協議しています。
 TT
 ・「支援困難場面初期対応マニュアル」を整備し、行動上問題がある子どもの対応に、職員が感情的にならずに行動できる体制を整備しました。
 ・行動上の問題が実際に発生した場合には、該当する子どもに接触禁止の措置をとる等、心身を傷つけない対応を

AP	② A30 施設内の子どもの暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b	A30
AC	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。		
AC	<input type="checkbox"/> 人権意識を持って、毅然とした対応をとり、職員が子どもにかかわっているかどうかを確認します。		
AC	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。		
AC	<input type="checkbox"/> 職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。		
AC	<input type="checkbox"/> 暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。		
AC	<input type="checkbox"/> 施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。		
AC	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。		
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。		

【コメント】

・子ども間の暴力、いじめについて、「学園生活のしおり」で暴力行為の禁止について謳い、他人への思いやりについての掲示をし、子どもへの意識づけをしています。
 TT
 ・職員2名体制で小集団の見守り支援を行い、子どもの所在確認も適宜行って、子どもの安全やいじめ防止に配慮しています。
 ・職員の子どもの暴力行為の禁止などについては、「指導困難場面初期対応マニュアル」を整備しています

AP	③ A31 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a	A31
AC	<input type="checkbox"/> 保護者等から不適切な対応を受けた場合の対応を含めた強引な引取りのための対応マニュアルを作成するなど、その対応について、施設で統一的な対応が図れるように職員に周知徹底している。		
AC	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 生活する場所が安全であることを、子どもが意識できるように支援している。		

【コメント】

・緊急時には児童相談所や警察と適宜連絡を取り対応しています。
 TT
 ・対象ケースになる恐れのある子どもについては児童相談所から情報が入り、個々の対応については指示がありません。対応についてのマニュアルはありませんが、施設で統一した対応を図るために児童相談所からの情報や指示は職員間で共有しています。

(8) 心理的ケア

AP	① A32 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	A32
AC	<input type="checkbox"/> 心理的なケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。		

AC	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。	
AC	<input type="checkbox"/> 心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができています。	
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。	
AC	<input type="checkbox"/> 常勤の心理士を配置している。	

【コメント】

- ・心理面のケアについて、常勤の心理判定員が1名配置され、適宜面談を行っていますが、子どもすべてをカバーできていません。
- ・ケース検討会については週1回実施しており、心理面へのフォローが必要な子どもに対して対応が検討され、職員教育やスーパービジョンもケース検討会の中で実施しています。
- ・日常生活では児童指導員と心理判定員で連携をとり、児童の心理面のケアにあたっていますが、個別の心理ケア

G2 (9) 学習支援、進路支援、作業支援等

AP	① A33 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b	A33
AC	<input type="checkbox"/> 施設の子どものための分級や分校など、学校教育が実施され、個別支援が行われている。		
AC	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。		
AC	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。		
AC	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。		

【コメント】

- ・敷地内に分校が併設されており、学校教育の実施及び施設との連携をしています。
- ・寮内の学習環境については、学習の設備や必要物品などはある程度整っていますが、受験生が個別で勉強するスペースなどは少なく、集中して学習に取り組める環境としては十分ではありません。
- ・寮内の学習については職員がフォローしているとのことで、学習ボランティアや学習塾などの連携は行われていません。

AP	② A34 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	A34
AC	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、子どもと十分に話し合っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。		
AC	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。		
AC	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。		
AC	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。		
AC	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。		
AC	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。		
AC	<input type="checkbox"/> 進路支援カリキュラムが策定されている。		

【コメント】

TT ・分枝が併設されているため、子どもの進路指導については分枝で進路指導計画を作成して、学校と施設とで三者面談を行い、連携して支援をしています。
 ・進路決定後のフォローアップについては手紙及び電話で確認しています。

AP	③	A35 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b	A35
AC		<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。		
AC		<input type="checkbox"/> 各種の資格取得を積極的に奨励している。		
AC		<input type="checkbox"/> 職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図れるように支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性を培うように支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。		
AC		<input type="checkbox"/> 自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 作業カリキュラムが策定されている。		
AC	<input type="checkbox"/> ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。			

TH 【コメント】

TT ・職場実習については、退所した子どもの就労関係先、青少年育成センター等を活用し、体実習先の開拓を積極的に行っています。
 ・施設内では農作業を行う機会を設けており、協働して作業を行うことで得られる達成感や喜びを育む取り組みをしています。
 ・資格取得については、適宜の情報提供や、各種検定の助成推奨などを行っています。

AP	④	A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a	A36
AC		<input type="checkbox"/> (学校教育が実施されている場合) <input type="checkbox"/> 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。		
AC		<input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。		
AC		<input type="checkbox"/> 学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。		
AC		<input type="checkbox"/> 学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援をし、計画の見直しを行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 施設は、子どもにとって学校が認められ活躍できる居場所となるように支援を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 個別ケース会議には原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。		
AC		<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。		
AC		<input type="checkbox"/> (学校教育が実施されていない場合) <input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 学校教育を実施する際の課題等を検討するなど実施に向けての取組を真摯に進めている。		
AC		<input type="checkbox"/> 学校教育が実施されていないが、教育内容等は子どもの最善の利益のために十分な配慮を行っている。		
AC		<input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。		

TH 【コメント】

TT ・分枝との連携については、学校との協議に基づき学校学習計画を立案し、支援会議に施設及び学校の担当者が参加しています。
 ・毎日、朝礼時に学校側と連絡調整を行い、終業後に学校側から当日の子どもの様子について書面で引き継ぎがされています。

AP	⑤	A37 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a	A37
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。		
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられている。		

AC	<input type="checkbox"/> 子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 余暇の時間を確保し、有効な過ごし方を支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の講師やボランティアの協力を得ている。	
AC	<input type="checkbox"/> スポーツや文化活動がレクリエーションとしても取り入れられている。	
AC	<input type="checkbox"/> クラブ活動などへの入部については、子どもの意向を尊重している。	
AC	<input type="checkbox"/> 自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	
AC	<input type="checkbox"/> ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> スポーツ観戦や文化鑑賞会など、「本物」に触れる活動に取り組んでいる。	

TH 【コメント】

・財布を用意したり、インラインスケート等をとり入れるなど、可能な範囲で子どもの意見をとり入れています。
 ・スポーツ文化活動について、施設では野球部、駅伝部、女子サッカー部がありスポーツ活動を提供しているほか、体育館、プール、運動場を各寮に開放し、運動する機会を積極的に設けています。
 ・余暇活動では子どもが自分の好みの活動を選ぶようになっており、スポーツ観戦については実業団のサッカー及びコンサート鑑賞などの招待が頻回にあります。

G2 (10) 通所による支援

AP	① A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 通所支援に必要な予算・人員等が確保されている(又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている)。	
AC	<input type="checkbox"/> 通所支援専用の施設設備が整備されている(又は、既存施設の有効活用により対応している)。	
AC	<input type="checkbox"/> 通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。	
AC	<input type="checkbox"/> 通所支援のみならず、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援プログラムが計画・実施され、児童自立支援施設の機能が有効に活用されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて訪問による支援を実施している。	

A38 ※「a・b・評価外」より選択

TH 【コメント】

実施していない。

G2 (11) 施設と家族との信頼関係づくり

AP	① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
AC	<input type="checkbox"/> 児童相談所の入所依頼があった段階から施設と家族が信頼関係を構築できるよう努めている。	
AC	<input type="checkbox"/> 家族には受容的なかわりを心がけ、信頼関係を築くようにしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 入所時において、各家族についてのアセスメントに基づき、児童相談所など関係機関や保護者などと協議をして、家族支援計画を立てている。	
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの協働養育者として、日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を、家族に随時知らせている。	
AC	<input type="checkbox"/> 家族に対して、施設行事などへの参加を積極的に促している。	
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画について、入所後も適宜、家族と確認しあう機会を設けている。	
AC	<input type="checkbox"/> 常勤の家庭支援専門相談員をケアワークとは独立した専門職として配置し、その役割を明示している。	
AC	<input type="checkbox"/> 保護者等と定期的に面接やカウンセリングを行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 施設に対する保護者等による不適切な対応については、マニュアルを作成している。	

A39

TH 【コメント】

・家庭支援専門相談員が非常勤で配置され家族支援にあっていますが、家族支援計画及び保護者の不適切対応に関するマニュアルは整備されていません。
 ・家族療法を月1回のペースで行っているケースがあります。
 ・家族への施設活動の情報提供は、月に1度発行する学園新聞や、行事等への参加、面会の際などに行っていますが、積極的な取り組みとしては十分ではありません。

G2	(12) 親子関係の再構築支援		
AP	<p>① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 家族との関係調整については、定期的かつ必要に応じて児童相談所等と家族の状況や入所後の経過について情報を共有し、被虐待児をはじめ家庭内で不適切な養育につながるようなリスク要因を取り除くための手立てなどについて、協議や連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、家族機能の再生に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが家族との交流を望む場合、子どもの意志を尊重し、状況を判断して、適切な支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅については、規程に基づいて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅については、児童相談所と協議して行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅の実施に際しては、子ども、保護者等との協議の上で目標を立て、実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅の後には面接を実施し、家族からその時の様子を聞くなどして、家族関係を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 家族から子どもへの交流が途絶えがちな場合には、施設や子どもから手紙や電話で働きかけをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童相談所と協力して、退所後の家族と子どもを支えるためのサポート体制づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 家族療法事業を適切に実施するなど、入所している子どもと家族との関係回復に向けた支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 課題の内容によっては、児童相談所との協議の上で、地域の精神、心理相談のできる機関と連携をとっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう、適切に支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが早期に家庭復帰が可能となるように、児童相談所と協力して家庭復帰等のプログラムを継続的に実施している。</p>	b	A40
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
TH		【コメント】	
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・親子関係の再構築について、児童相談所と連携を取りながら、外泊、面会についての配慮が必要な子どもに対して、支援やフォローを行っています。 ・外泊は自立支援規程集に基づき実施しています。 ・家庭支援専門相談員が家族療法や家族の養育能力向上に向けた支援を行っています。 ・児童相談所と協力しての家庭復帰等のプログラムの継続実施などは行われていません。 		
G2	(13) スーパービジョン体制		
AP	<p>① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定期的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。</p>	a	A41
AC			
AC			
AC			
AC			
AC			
TH	【コメント】		
TT	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパービジョン体制については、スーパーバイザーと基幹職員は班長が担っています。 ・個別的にはスーパービジョンを行っていませんが、ケース会議の場や、日常の職員との面談の中で班長がスーパーバイズしています。 		